

# SSKO

Drug Addiction Rehabilitation Center

## DARC

# Grow up!!

栃木ダルク

ニュースレター 第41号(2006, 8, 12)

今回は、皆さんのなかなか知りえない薬物事件の裁判の様子などを知ってもらう為に等施設に協力してくださっている堂場加奈子弁護士の文章を載せました。

## 薬物事件を弁護して

弁護士 堂場 加奈子

### 1 刑事裁判の開始

起立、礼・・・書記官の声で刑事裁判が始まります。

### 2 自己紹介

私は、栃木県弁護士会に所属する弁護士の堂場加奈子と申します。弁護士登録をして2年目の弁護士です。

栃木県弁護士会は、会員数が100人強の規模の小規模な弁護士会なので、登録初年度の弁護士でも刑事裁判の弁護人を勤めることがあります。

### 3 刑事裁判での弁護人の役割と形態

被告人とは、刑事裁判をすることが決まった者、つまり、起訴された者を指します。そして、刑事裁判を行うにあたり、被告人の人権を守るという役割を果たすのが、弁護人の役割です。その弁護人には、2種類の形態があります。1つ目は、被告人やその家族が自費で弁護士を雇う場合、つまり、私選弁護人です。2つ目は、自費で雇う経済的な余裕がないような場合には、裁判所が弁護人を選任してくれるという場合、これを国選弁護人といいます。

栃木県では、弁護士を自費で雇う私選弁護人という形態より、裁判所が弁護人を選任する国選弁護人が圧倒的に多いというのが現状といえます。

#### 4 薬物犯罪の特性

覚せい剤などの薬物所持や使用の事件は、栃木県でも、かなりの件数があります。そして、この事案は、何度も繰り返し行われてしまうという特殊性を持つ犯罪類型であるという事は、よく話題にされているところです。

私が、弁護士になる前に、刑事裁判の実務を研修していた際に、薬物事件に対する裁判官の生の声を聞く機会がありました。「どうしてこんなにも再犯をする人が多いのか、再犯を防ぐ方法はないのか、何度も繰り返す人に対して裁判所はただ論ずしかできないのか」と裁判官は、ため息まじりで、何度もこのような言葉を薬物事件の度に繰り返していたことをよく覚えています。

私が刑事裁判の研修を受けていた際に傍聴していたのは、自白している薬物事件で行われていた裁判では、被告人に二度と薬物を使わないように本人に誓わせ、家族が監督を約束するという内容の弁護活動でした。私は、修習生としてみても、なぜ、法廷であれほど真剣に誓っておきながら、安易に再度薬物を使用して裁判にかけられるような結果になってしまうのか、非常に不思議でした。その時、私がぼんやりと思っていたのは、意思が弱いからなのだろうかという程度のことでした。

#### 5 初めての刑事弁護

私が、弁護士になって初めて薬物事件を弁護することになったのは、覚せい剤の使用の事案でした。その被告人は、執行猶予中に再度使用してしまったため、逮捕されて裁判にかけられることになったのですが、私が接見すると、最初から本人は、覚せい剤を止めたいんだという強い意思を私に伝えてきました。

そこで、私は、以前から疑問に思っていたこと、つまり、なぜ前回の裁判で止めると言ったにも関わらずまた使ってしまったのかということ向被告人に聞いてみました。

その答えは、はっきりとはしないものでしたが、今度こそ二度としないと何度も私に訴えてきたのです。

そこで、私は、前回できなかったことをなぜ今回はできると自信を持って言えるのかを尋ねました。すると、被告人は、今回はできるんだと繰り返すだけで、前回の失敗を繰り返さないための解決策は何も見出してはいませんでした。これでは、前回の失敗を再度繰り返してしまう危険があるため、このままでは、覚せい剤を止めたいと決意をしている被告人の気持ちを生かすことができない、このまま被告人の固い決意だけを法廷で述べさせても解決にならないのではないかと考えました。

私は、弁護人として、被告人に対し、次回の接見までに、どういう時に覚せい剤を使い

たくなってしまったのか思い出してみるよう宿題を出しました。そうすれば、何か解決の糸口がつかめるかもしれない、使いたくなる瞬間を阻止できる手段が見つければいいのかもしれないと思ったからでした。

## 6 栃木ダルクとの出会い

ちょうどその頃、同期の弁護士に対し、薬物の使用を止めるための何か手段はないものだろうかと相談をしたところ、ダルクの存在を教えられました。

お恥ずかしい話、名前くらいは聞いたことはありましたが、問題に直面した際には、思い浮かびませんでした。栗坪さん、ごめんなさい。

ダルクの存在を知った私は、インターネットでダルクの検索をはじめ、さまざまな所に連絡を取ってみて、試行錯誤の末、栃木ダルクの栗坪さんと出会うことができました。その過程で、薬物依存に関する書籍を読む機会もありました。

栗坪さんからは、薬物に依存する人たちへの対処の仕方を教えてもらい、接見の際にも、その方法を活かしました。具体的には、薬物依存の人は、自分の問題で周囲の人々を巻き込むことが上手であるから、巻き込まれないようにしなければならない、巻き込まれないためには、今、起こっている問題はあなたの問題であって、私の問題ではないということを明確にし、境界線を持つことと言われました。一緒に問題を考えることが一見すると、やさしい対応のように思えることが、かえって本人の回復にはつながらない対処方法であることを知り、大変驚きました。

さらに、家族のケアとしては、同じ薬物依存者を家族に持つ人たちが集まる家族会に参加し、回復のための家族の対応の仕方を経験者から聞く機会を持ち、さらに、実際に家族が薬物依存者を突き放すという作業を行う必要があると教えていただきました。

これらの方法論を学んだ私は、被告人と家族それぞれに、その方法論を情報として伝えました。あくまでも、私は、弁護士としての立場でしかなく、以後の人生を本人たちの代わりに生きることにはできないので、本人たちに情報提供をし、唯一絶対効果のある方法ではないが、回復率がある程度は見込める方法らしいということを伝えて、判断をしてもらいました。

被告人は、すぐに、お願いしたいという決断をし、家族も同様の回答でした。そこで、栗坪さんが被告人に面会に行き、本人の意思の強さを確認した上で、ダルクでの引受けが決まりました。

一方、家族は、被告人を突き放す作業を行う必要があるのですが、まず、家族会に通い、体験者である先輩家族の話聞くことから始まりました。

途中、被告人から家族に面会に来て欲しいとか手紙の返事がほしいとか家族への執着をみせる場面があり、私も正直不安な気持ちになったこともありました。このため、私は、被告人に対し、自分で決めた回復方法で、ダルクで決められている方法を守っていく必要があると話し、つらいならば、ダルクへ行くことは止めるかと聞いたこともありました。

しかし、被告人は、なぜか、ダルクに行きたいという選択を迷うことは一切なく、ダルクに行きたいと強く希望していました。被告人の気持ちを応援したいという気持ちから、私は、入手していたダルクの体験談の書籍を被告人に読むかを聞き、読みたいという返事であったため、差し入れました。

このように、被告人は、ダルクに行くことで自分自身の何かが変わるのではないかといい気持ちを持っていたのではないかと思います。

裁判当日、栗坪さんが被告人の情状証人として、社会復帰の際、身元引受人となり、必ず、施設に来るような形を取ること、費用は生活保護で賄うこと、実績として回復率はある程度見込めていること、などを証言してくれました。

被告人の家族は、被告人を突き放すという作業の一環として、面会もせず、法廷にも傍聴に来ることもなく、情状証人となることもありませんでした。

裁判での裁判官から被告人への言葉が非常に印象的でした。「あなたのために、今日、施設の方がいらっしゃっていています。感謝して、社会復帰の際は、きちんと施設に行って、途中、逃げ出すことなく、がんばるように」という激励の言葉でした。被告人も覚悟を持ってダルクの施設で生活できると思い、裁判官が被告人にかける言葉の重さを再認識しました。

## 7 弁護士としての意気込み

試行錯誤の末、ダルクに辿り着いた初めての薬物事件の刑事弁護で、私は、薬物依存が病気であること、その病気は意思の力では治すことが困難であることを学びました。そして、薬物依存の問題が、栃木県では、まだあまり理解が進んでいない現状、薬物の汚染が低年齢にまで広がってしまったという

問題の深刻さに思い致し、薬物依存の問題をもっと知り、周囲に伝えていく責務があると思いました。

弁護士は、法律問題だけを扱っていればすむものではなく、扱う事件は人間が犯したもので、人間を見ずには刑事弁護はできないというのが私の弁護士としての気持ちだからです。事件の当事者にとっては、人生の一大事であるのだから、弁護士がどれだけの力になれるかは分かりませんが、関わった人間として、被告人や家族と向き合

うことも大事ではないかと思うのです。

こういう私の気持ちを1つ1つの事件を通して弁護活動をしていこうという意気込みでいます。

## 8 今後の方向性

今は、栗坪さんのご好意で、薬物依存問題の勉強会に参加させていただく機会に恵まれ、いろいろな方面の人たちの話を聞くようになり、依存症について勉強をし始めています。

私は、その過程を通じて、薬物依存の問題は、薬物犯罪での弁護人として関わるだけでなく、サラ金相談での相談弁護士としても関わる場面が出てくるのが分かりました。それは、薬物依存者が薬を買う時に、家族からお金をむしり取るようにしたり、自分の支払能力を考えるとなく消費者金融から借金を繰り返しその尻拭いを家族にさせたりという状況が起き、疲れ果てた家族がサラ金相談に来るということです。そういう場合に、借金を整理することが依存者のためになる訳ではなく、依存症を治療することを優先させる必要があるそうです。

にもかかわらず、相談を担当した弁護士が依存症について何の知識もない場合には、法律問題に対処するという話しかできないのです。こういう場合、弁護士が依存症についてほんの少しでも知識を持っていれば、少なくとも、ダルクの存在という情報を家族に提供できれば、家族や本人が回復の道に進むきっかけをつかむことができるのではないかと感じています。

今後は、薬物依存の治療のために栃木ダルクが存在するというメッセージを提供する役割を担う1人として活動し、メッセージを提供する役割を担ってくれる人を増やしていく努力をしていこうと思います。

どこまでの力を発揮できるか分かりませんが、まずは、足元の1歩から、始めていきます。

以上

## 栃木DARC

宇都宮OP

〒320-0014

栃木県宇都宮市大曾 2-2-14 形松ビル 3F

TEL 028-650-5582 FAX 650-5597

ホームページアドレス <http://www.t-darc.com>

那須TC

〒329-3225

栃木県那須郡那須町豊原丙 3227-2

TEL 0287-77-7157 FAX 77-7158

Eメール:nesm@t-darc.com

## ハイヤーパワー

アイトのウメ

東京で生まれ育って今38歳になります。

4人家族の次男に生まれました。僕の父親は若い頃、手の付けられない不良で薬にも手を出していたらしく、そのおかげというか子供の頃から勉強をしろとかケンカをするとか余りうるさいことは両親から言われることもなくのびのび育ったような気がします。一見良い父親ではあったのですが母に対してはよる遅くに帰ってきてはいつも怒鳴り散らして子供ながらにいたたまれない気持ちになっていたのを覚えています。

家に居るのが好きではなかったので外で時間を過ごすことが多く、子供の頃からやっていた野球を高校卒業まで続けるのですが、その間も僕の回りには理不尽な暴力があり、毎日先輩から金属バットで殴られる日々でした。

それまで薬とはかなり遠いところに居たのですが、18歳の時にちょうど高校野球を終えた夏の終わり頃から、野球が終わったという開放感もあり、毎夜ディスコに通い酒を飲み歩く様になりました。その頃から人間関係も遊びを教えてくれる先輩や友達と過ごす様になり、それから暫くして軽い気持ちと集団意識の様なものから薬を使うようになりました。

最初教えてもらったのが「咳止め薬」で、それを飲むと気分が良くなり気軽にナンパも出来る様になり、凄く便利で楽しいものだと思い、暫くの間夢中になりました。

その頃には、野球で大学に進んだのですが直ぐに辞めてしまって、調理の仕事に就いていました。仕事を休むことも無く精一杯やっていたのですが、今思うと僕の場合は薬物依存の進行が早く「咳止め」から始まったのですが、直ぐに「ハードドラッグ」まで進んでしまい気がついたらマリファナ、コカイン、覚せい剤に至るまで、ありとあらゆる薬に手を出して行って、仕事は続いていましたが薬の方は一時も止むことなく、見かねた両親は都内の精神病院へ入院させるのですが、僕自身は薬を止める気などさらさら無く退院しては薬を使い始めるといった事の繰り返しを何回も続けていました。

僕が23歳の時、今からはもう15年も前になるのですが、NAやダルクに繋がるのですが薬を止める気もなかったし、そこに居る人達が自分とはまるで違う人間だと感じ、僕にとってのダルクやNAは薬を止める場では無く、薬を使ったり薬を貰ったりする場所では無く、ミーティングには出ていたのですが、ただの暇つぶしでした。ダルクやNAなどは何の役にも立たないと思っていたので、また仕事をしながら薬を使うという生活に戻りました。

そんな生活をしていく中で、ここには書ききれない酷い事や恥ずかしい事を沢山してきたにもかかわらず、薬は一時も止まる事がなく、その頃には薬を止めたいと思っていたので親に頼んで薬物の専門医や病院に入院したり、日本では治らない、止まらないと思い海外に「メタドン治療」という麻薬の専門治療を受けに行ったり、肉体や精神を鍛えるために空手をやったりと、ありとあらゆる方法で薬を止めようとしてきましたが、なんとか止まって三ヶ月、それ以上薬を止めることは出来ませんでした。

そんな生活をダルクに繋がってから十年間続けましたが、その時には両親も自分を見放し、仕事も間々成らなくなっていて遂に薬を使うことも止めることも出来ない状態になり、またダルクに繋がったのですが、薬に対する執着は余りにも強く、施設に入ってもクリーンで居られる日など無く、薬物を使い続け回復など程遠い生活がダルクの中でも続いていて、その中ででの生活や人間関係も鬱陶しいだけでした。ダルクも病院同様出入りを繰り返しましたが、薬を使いながらもプログラムを嫌々やってきたのが少しは効果があったのか、少しずつ自分の考えや行動などが変わってきた様にも感じます。

今、那須のダルクに来て九ヶ月が過ぎようとしています。この施設に辿り着いた時には最愛の人を亡くし、薬で精神的にも肉体的にも「ポロポロ」の状態でした。今は肉体的には65kgだった体重が30kgも増えて元気に回復しています。精神的にも自分を見つめ直す時間が十分あるので、自分を変えるチャンスであると思っています。

今までダルクに繋がって多くの仲間達と出会い、多くの人達を傷つけてきましたが、何時まで経っても薬を止めないどうしようもない自分を責めることもなく、何時も受け入れてくれた仲間達に感謝しています。

今はダルクに繋がって初めてのクリーンな生活を送っています、この生活が何時まで続くかわかりませんが、ここまで来るのに自分は15年間という長い時間が必要で、薬を使い続けたダルク生活も決して無駄ではなかったと今では思います。

これからも「一日一日」を大切に焦ることなく自分のペースで仲間と共に回復を出来る限り楽しみたいと思います。

ありがとうございました。

### 献金、献品のお願い

今月に入り那須もかなり暑くなっています。

その暑さのせいなのか、いつもプログラムやNAに通う車が1台また1台と故障が続いている状態です。毎日毎日かなりの距離を走る車なので仕方がないのかなと思っていますが修理の費用がすごくてびっくりしている状態です。いつもお願いばかりで申し訳ありませんが献金をお願いしたいと思います。扇風機や掃除機などがありましたら献品をお願いします。

### お願い

いつもお送りしているニュースレターですが市町村合併等で住所が変更になっている方がいらっしゃいましたら、お手数ですが新住所をFAXか電話でご連絡していただきたいと思ひます。  
よろしくお願ひいたします。

### ピギナー家族教室

テーマ「薬物依存症と突き放し」

毎週土曜日 予約が在り次第

時間 13時30分～15時30分

場所 宇都宮OP

参加費 1家族2000円

電話予約制

連絡先 028-650-5582

発行所

郵便番号一五七一〇〇七三  
東京都世田谷区砧六一二六一二一  
特定非営利活動法人障害者団体定期刊行物協会

定価100円

### 7月献金を下さった方々

杉岡榮治様、大藤礼子様、矢吹るみ子様、富久田耕平様、柴田幸作様  
大藤スミ様、赤羽すみ子様、大久保寿子様、上田芳雄様  
匿名3名様

### 7月献品を下さった方々

栗坪誠様、近藤千春様

匿名3名様

発送作業簡略化の為、振込み用紙は全員に同封させていただいております。ご理解の程よろしくお願ひいたします